

東区のパンorama

夏の楽しみ

今年も各地区で、夏の風物詩である「おまつり」が開催されました。

子どもから大人までたくさんの人が参加して、暑い夏の1日を存分に楽しみました。



▲第1回伏古本町サマーフェスティバル(8/6~7)



▲タッピー夏まつり(7/26~29)

ポイ捨て防止 キャンペーン

8月1日より「ポイ捨て等防止条例」が施行されました。

ポイ捨てのないきれいな街を願い、ごみ拾いが行われました。



▲ザ・05苗穂本町レインボーサマーフェスティバル(8/6~7)



▲元町ふれあいサマーバザー(8/7)



▲地下鉄東区役所前駅周辺(8/1)



▲燃えれ！わが街2005(8/6~7)



▲北栄連合町内会美香保夏まつり(7/16~17)

教えて！ 区役所の仕事

第6回

印鑑登録

印鑑登録証明は、法令の規定により不動産などの財産に関する登記をしたり、売買契約、金銭の貸借契約などの公正証書を作成する際に提出を義務づけられているものです。

印鑑登録は誰でもできるの？

札幌市に住民登録または外国人登録をしている方(15歳未満の方、成年被後見人の方は登録できません)になります。

印鑑登録する申請先と申請方法は？

お住まいの区の戸籍住民課(東区役所は、1階6番窓口)で、原則、本人が申請します。お持ちいただくものは、登録する印鑑です。登録できない印鑑もありますので、詳細は、担当課までお問い合わせください。

なお、代理の方が申請する場合には、委任状が必要です。

印鑑登録証はどのように交付されるの？

札幌市では虚偽の登録による悪用を防ぐため、原則、郵送による照会文書で、登録に関する意思の確認を行っています。照会文書を区役所にお持ちいただくと、登録完了となり、即時交付します。

申請後すぐに証明書をもらえる方法は？

本人が申請し、決められた確認書類(運転免許証など)詳細はお問い合わせください)を持参した場合です。

※証明書を請求する時は、必ず印鑑登録証が必要です。

印鑑登録証や印鑑をなくした時は？

改めて、登録手続きが必要となります。

担当課 戸籍住民課住民記録係
☎741-2400
(内線240、242)